

国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果の概要

評価方法、評価の審議経過等

(1) 評価制度

- ・ 国立大学法人法に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下、「法人」という。)の各事業年度における業務の実績について、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領(平成16年10月国立大学法人評価委員会決定、18年2月一部改正)」に従い、国立大学法人評価委員会が評価を行う。
- ・ 業務運営・財務内容等の経営面を中心に、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、業務の実績全体について総合的に評価を行う。
- ・ なお、教育研究の状況については、その特性に配慮し、中期目標期間終了時の評価において、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して行うこととしている。

(2) 評価方法

各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表や役職員の給与水準等の分析も踏まえながら評価を実施した。

全体評価

- ・ 当該事業年度における中期計画の進捗状況全体について、記述式により総合的な評価を行う。

項目別評価

- ・ 「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項(施設設備の整備・活用、安全管理等)」の4項目については、以下の5種類により進捗状況を示す。なお、これらの水準は、基本的には、各法人を通じた最少限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期計画に対応して示されるものであり、各法人間の相对比较をする趣旨ではないことに留意する必要がある。

「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」

「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている」

「中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」

- ・ 「教育研究等の質の向上」については、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

(3) 評価体制

国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行った。

(4) 審議経過

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月20日～27日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月24日～8月10日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 8月25日 ” ” （大学共同利用機関法人）
- ・ 8月10日～9月1日 各評価チーム会議において評価結果たたき台の検討
- ・ 9月5日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果素案の審議
- ・ 9月11日 国立大学法人分科会において評価結果素案の審議
（意見申立の機会：9月11日～19日）
- ・ 9月29日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果案の審議・決定

1 全体の状況

法人化初年度の平成16年度においては、各法人とも法人化のメリットを活かした改革に積極的に取り組んでいるが、法人としての運営・経営の確立の面では、初年度ということもあり、準備・検討にとどまっている法人も見られた。平成17年度においては、各法人における工夫・改善により、全般的に、運営・経営体制の充実・強化が図られ、学長・機構長のリーダーシップの下での機動的、戦略的な法人運営・経営が定着しつつあり、翌年度以降の更なる進展が期待される。

業務運営・財務内容等の状況については、「業務運営の改善・効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等について評価を行った。

その結果、「業務運営の改善・効率化」については、平成16年度においては一部の法人において進捗状況に遅れが見られた人事管理、事務の合理化・簡素化等も含め、ほぼ順調な進捗状況にあり、特筆すべき進捗状況にある法人も見られた。

また、「財務内容の改善」については、平成16年度に引き続き、外部資金の獲得や経費節減に様々な工夫や努力を行った結果、多くの法人で具体的な成果が得られており、順調に進捗しているものと判断される。

「自己点検・評価及び情報提供」及び「その他業務運営（施設設備の整備・活用、安全管理等）」については、引き続き、ほとんどの法人において順調な進捗状況にあり、特筆すべき進捗状況にある法人も見られた。

一方で、業務運営に関して、新たな人事考課制度、個人評価システムについて、制度の導入の見通しが不明確な法人があったほか（24法人）、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理態勢が整備されていない法人があり（全学的な危機管理マニュアルが未整備：16法人）、これらの改善は今後の課題である。

また、大学院については、修士課程又は博士課程において学生収容定員の充足率が85%を満たさない大学が8大学あり、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めるよう、引き続き法人に注意を促す必要がある。

年度計画の設定状況については、平成16年度は法人化初年度ということもあり、計画の設定に消極的な法人も見られたが、平成17年度は、多くの法人で改

善されているものの、内容が施策の検討にとどまっていたり、中期計画に対応する年度計画の数が著しく少ない法人もある。各法人の中期計画を適切に実現していくためにも、中期計画に対応した適切な年度計画を積極的に設定していくことが求められる。

教育研究等の質の向上の状況については、平成16年度に引き続き、多くの大学において、法人化による環境の変化を積極的に活かし、教育改革を重点に置き、教育機能の強化を図っているほか、競争的環境を醸成しつつ、重点的な資源配分により若手人材の育成や研究実施体制の整備等を行い分野横断的な研究等を推進している。また、産業界や地域社会等に積極的に貢献しようとする取組も見られる。全国共同利用の附置研究所等においては、大型研究設備や資料・データを提供し、共同研究や研究会を組織するなど、大学の枠を越えた共同利用・共同研究を実施しており、各大学において取組は様々であるが、我が国全体の学術研究の発展に向け全国共同利用の一層の推進が期待される。

大学共同利用機関法人については、全国の大学等の研究者に共同利用・共同研究の場を提供し、それぞれの分野の中核拠点として学術研究を推進するとともに、複数の大学共同利用機関が統合したメリットを活かし、従来の学問分野や組織の枠組みを越えた新たな取組が本格化していることは注目される。

2 項目別評価の概況（業務運営・財務内容等）

（1）業務運営の改善・効率化

この項目については、運営体制の改善、教育研究組織の見直し、人事の適正化、事務等の効率化・合理化等、業務運営の改善・効率化に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

学長・機構長のリーダーシップを発揮するための体制整備については、円滑な意思形成に留意しつつ、機動的、戦略的な法人運営を可能とする工夫・改善を行う法人も見られるが、これを実際に効果的に機能させることが、引き続き今後の課題となる。また、学長等裁量の経費や人員枠については、今後はこれらをいかに戦略的に配分するかが課題であるが、平成17年度は、成果の事後検証制度の導入により効果的・効率的な配分を行う例も見られる。また、経営協議会や監事監査の取扱いについては、法人毎に違いがあるが、学外有識者の法人経営参画により、法人運営の活性化を図るため、実質化について一層の努力が求められる。

社会のニーズや新たな学問分野の進展等に対応するため、既存の組織の改組・転換、新組織の検討・整備が引き続き進められている。平成17年度は、2大学（大阪大学、大阪外国語大学）で統合に向けた合意がなされた。

新たな人事考課制度、個人評価システムについては、初期の検討段階を終え、多くの法人で、新たな教職員個人業績評価の実施と処遇への反映へと動きつつある。一方で、制度の導入の見通しが不明確な法人もあり、今後、すべての法人が、中期計画の着実な実施に取り組んでいくことが求められる。

【評定の結果】

	平成17年度 (全95法人 中)	(平成16年度) (全93法人中)
「特筆すべき進捗状況にある」	11法人 (12%)	(7法人 (8%))
「順調に進んでいる」	54法人 (57%)	(37法人 (40%))
「おおむね順調に進んでいる」	22法人 (23%)	(39法人 (42%))
「やや遅れている」	8法人 (8%)	(10法人 (11%))
「重大な改善事項がある」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))

旧富山3法人(旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学)及び旧筑波技術短期大学を含む。
以下同じ。

(2) 財務内容の改善

この項目については、外部資金の導入その他自己収入の増加、経費の抑制、資産の運用管理の改善等、財務内容の改善に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

財務内容の改善・充実については、特に科学研究費補助金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に向け、法人内でインセンティブを高める方策を講じるなど意欲的な取組が行われた結果、一定の成果が上がっている。また、経費の節減には各法人とも引き続き積極的に取り組んでいる。これらの取組の成果が、一般管理費比率や診療経費比率等の財務指標に表れている例も見られる。

健全な財務運営のための人件費管理については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)等を受け、各法人で中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されており、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが求められる。

【評定の結果】	平成17年度 (全95法人中)	(平成16年度) (全93法人中)
「特筆すべき進捗状況にある」	0法人(0%)	(3法人(3%))
「順調に進んでいる」	82法人(86%)	(50法人(54%))
「おおむね順調に進んでいる」	11法人(12%)	(40法人(43%))
「やや遅れている」	2法人(2%)	(0法人(0%))
「重大な改善事項がある」	0法人(0%)	(0法人(0%))

(3) 自己点検・評価及び情報提供

この項目については、評価の充実、情報公開の推進等に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

自己点検・評価については、法人全体としての評価の実施に向けた体制の整備等がほぼすべての法人で行われており、各法人が速やかに「企画 - 実行 - 評価」の改革サイクルを確立することが求められる。平成17年度は、認証評価を国立大学法人として初めて受審した法人があったほか、平成16年度の評価委員会による評価結果を踏まえて運営改善に取り組んだ例も多く見られた。

広報については、学長がマスコミ、地域の企業等と定期的な懇談を行ったり、広報の専門家を招聘して戦略的・効果的な広報活動を行うなど、法人の活動状

況や存在意義を広く社会に示す取組が着実に進展している。

【評定の結果】	平成17年度 (全95法人中)	(平成16年度) (全93法人中)
「特筆すべき進捗状況にある」	5法人 (5%)	(4法人 (4%))
「順調に進んでいる」	79法人 (83%)	(51法人 (55%))
「おおむね順調に進んでいる」	8法人 (8%)	(35法人 (38%))
「やや遅れている」	3法人 (3%)	(3法人 (3%))
「重大な改善事項がある」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))

(4) その他業務運営に関する重要事項

この項目については、施設設備の整備・活用、安全管理等、その他業務運営に関する重要事項に関する各法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を実施した。

施設設備に関しては、計画的な整備や維持管理等を実施するためのマネジメント体制が全ての法人で確立しており、共有スペースの確保等を通じた既存施設設備の有効活用や、寄附や地方公共団体等との連携による整備等、多様な整備手法による施設設備の充実等の取組が進展している。

危機管理については、全法人が危機管理対応部署を設けているものの、危機への対応については学部等毎の対応や一部の危機への対応にとどまっている例も多く、今後速やかに全学的・総合的な危機管理態勢を整備していくことが期待される。

【評定の結果】	平成17年度 (全95法人中)	(平成16年度) (全93法人中)
「特筆すべき進捗状況にある」	0法人 (0%)	(1法人 (1%))
「順調に進んでいる」	84法人 (88%)	(52法人 (56%))
「おおむね順調に進んでいる」	9法人 (9%)	(37法人 (40%))
「やや遅れている」	2法人 (2%)	(3法人 (3%))
「重大な改善事項がある」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))